

### 取組項目 5. 精神保健福祉医療対策

目標 地域保健、学校保健等と各分野との連携強化を図るとともに心の健康に対する相談体制を整備します。また、精神障害者が地域社会の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができる社会を目指します。

- 主な取組
- 自殺予防対策の推進
  - 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築
  - 心の健康づくりと正しい知識の普及
  - 認知症対策の推進
  - 薬物乱用防止の普及啓発及び薬物依存症対策の推進

<説明> 自己評価(主な取組状況・成果に対する評価。目標値が設定されている場合は、当該数値(推移)に対する評価をいう。) A:十分達成 B:概ね達成 C:やや不十分 D:不十分

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間、平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果(平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 R30	
1	坂戸保健所	1 関係機関との連携強化	市町、関係機関	■関係機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■関係機関との連絡会等の開催</li> <li>■精神保健福祉連絡会 2回</li> <li>■管内市町、基幹相談支援センター、精神保健福祉センターとの情報共有、連絡調整が図られた。</li> <li>■精神障害者地域支援体制構築会議 2回</li> <li>■管内市町、相談支援事業所、医療機関等を対象とした研修で、精神障害者を地域で支えるシステムの構築について共有、意見交換を行った。</li> <li>■人材育成研修 2回</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成20年度から開始している「精神障害者地域移行・定着支援事業」は、平成30年度から「埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業」として地域支援体制整備を目的に事業を実施している。</li> </ul>
2	坂戸保健所	2 自殺予防対策	県民	■自殺予防のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>■メンタルヘルス講演会の開催</li> <li>■管内市町と共催で講演会を開催、「生き心地の良さとは何か」～日本で最も自殺の少ない町の調査から～啓発普及を図った。</li> <li>■参加者数 H28年度 114人、H29年度 70人、H30年度 54人</li> <li>(根拠法令 自殺総合対策大綱)</li> <li>■メンタルヘルスの正しい知識の普及に繋がられた。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一般住民を対象に、自殺予防に関する啓発普及をさらに広く実施していくことが必要。</li> </ul>

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
3	坂戸保健所	3 精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	県民	<p>■精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及</p>	<p>■措置入院の適切な対応 ・精神保健福祉法に基づく通報件数 H28年度 96件、H29年度 88件、H30年度 88件 ■措置入院を繰り返さないための必要な対応 ・措置入院者退院後支援事業代表者会議を開催し、措置入院の運用と退院後支援について協議。また措置入院の現状について関係機関と共有。 ・ケース会議(調整会議)を随時実施し、措置入院者の退院後支援の調整を図った。 (根拠法令 精神保健福祉法第46、47条)</p>	-	B	<p>■措置入院を繰り返す方や処遇が難しい方の中には、本人のみならず、家族の困窮や高齢化等様々な要因を抱えている。事例に応じた継続的な支援を実施するため、関係所だけではなく関係機関との連携が必要。支援者間における顔の見える体制の整備を進めていく。 なお、平成30年度から県の新規事業として、措置入院者が退院後も継続して医療等の支援を受けられるように「措置入院者退院後支援事業」を開始した。</p>
4	坂戸保健所	4 薬物乱用防止普及啓発	県民	<p>■薬物乱用防止のための普及啓発</p>	<p>■薬物乱用防止講習会への講師派遣 ・講師派遣 H28年度 6回、H29年度 9回、H30年度 11回 ■薬物乱用防止キャンペーンの実施(坂戸市非行防止キャンペーン合同) ・坂戸市の非行防止街頭キャンペーンに合わせ、坂戸、北坂戸、若葉駅において啓発資料を用いて薬物乱用防止の呼びかけを実施。 ・配付資料合計 H28年度 3,150部、H29年度 3,620部、H30年度 4,500部 ■広報紙による啓発 発行部数 ・市町村広報紙等への記事掲載状況 H28年度 13,500部、H29年度 38,100部、H30年度 80,900部</p>	-	B	<p>■薬物乱用は、個人の問題に留まらず大きな社会問題となっている。引き続き、関係機関と協力し、草の根運動を展開し、薬物乱用防止啓発を推進していく。</p>

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
5	東松山保健所	1 精神障害者に対応した地域包括ケアシステムの構築	厚民、市町村及び関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の実情や課題の共有と取組に係る合意形成</li> <li>■精神障害者の地域移行の推進</li> <li>■住み慣れた地域で安心して生活できる基盤の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■関係機関との会議の開催</li> <li>・精神障害者地域支援体制構築会議 1回</li> <li>・精神障害者地域生活支援会議 2回</li> <li>・個別会議 10回</li> <li>■研修会の開催</li> <li>・医療と保健・福祉の連携研修 1回 70人</li> <li>・精神科病院職員対象研修会 2回 合計78人</li> <li>・精神保健福祉医療研修会 1回 99人</li> <li>・ピアサポーター研修 1回 90人</li> </ul> (根拠法令 埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業実施要項)	-	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■関係者の合意形成を行い、地域の方を活用して長期入院者の退院支援に取り組んだ。今後は長期入院者に限定せず、入院を繰り返す事例や多問題家族等を含めたケースに拡大して実施していく。</li> <li>■住民の理解促進のための取組の充実を図る必要がある。</li> </ul>
6	東松山保健所	2 地域住民への知識の普及啓蒙の推進	県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■心の健康に関心を持つ住民が増加する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■研修会の開催</li> <li>・ひきこもり研修会 1回 48人</li> <li>■専門相談・随時相談の実施</li> <li>・ひきこもり専門相談 8回</li> <li>・心の健康相談 8回</li> </ul> (根拠法令 精神保健福祉法第2条、第46条、第47条)	-	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、普及啓蒙を行っていく。併せて精神障害者の家族支援についても取組を行う必要がある。</li> <li>■令和元年度から関係機関と連携し年1回県民を対象に「心の健康講座」を開催する。</li> </ul>
7	川越市	1 自殺予防対策の推進	市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域自殺対策強化事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■うつ、アルコール、ひきこもりに関する相談を実施</li> <li>・うつに関する延相談数</li> <li>・H28年度 28人、H29年度 29人、H30年度 32人</li> <li>・アルコールに関する相談</li> <li>・H28年度 32人、H29年度 23人、H30年度 29人</li> <li>・ひきこもりに関する相談</li> <li>・H28年度 19人、H29年度 24人、H30年度 40人</li> </ul> ■川越市自殺対策計画(H31年度からR5年度)の策定	-	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、関係機関との連携を強化し、精神保健福祉相談や自殺対策の充実を図る。</li> </ul>

整理番号	実施機関	関連施策	対象	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移		自己評価 (A～D)	今後の事業展開・課題等
				評価の指標	評価の実績		計画当初	H30		
8	川越市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	■普及啓発事業の実施	■メンタルヘルズ講演会やひきこもり公開講座の実施 ・メンタルヘルズ講演会 H28年度 322人(1回)、H29年度 270人(1回)、H30年度 230人(1回) ・ひきこもり公開講座 H28年度 81人(1回)、H29年度 54人(1回)、H30年度 36人(1回) ・精神保健福祉家族教室の実施 H28年度 143人(8回)、H29年度 150人(8回)、H30年度 101人(8回) ■相談窓口リーフレットの配布 ・対象：市内小中高大学、地域包括支援センターや市民センターなど関係機関 ■啓発ティッシュの配布 ・産業フェスティバル、つばさ館まつり、川越駅及び本川越駅街頭キャンペーンなど ■啓発ポスター配布 ・医師会登録病院(23箇所)、医院(150箇所)	-	-	B	■引き続き、精神保健福祉や自殺対策に関する普及啓発活動の推進に努める。	
9	川越市	3 認知症対策の推進	市民	■オレンジカフェの運営	■オレンジカフェ(認知症カフェ)の運営 ・H30年度 36箇所、391回、延6,758人参加	-	-	B	■オレンジカフェを継続運営し、認知症の方やその家族の支援に努めていく。	
10	川越市	4 薬物乱用防止普及啓発	市民	■薬物乱用防止のための普及啓発	■健康まつり等のイベント会場(市内2箇所)にて薬物乱用防止啓発リーフレット等を配布し、呼びかけを実施した。 ・H28年度 1,000部、H29年度 1,000部、H30年度 1,000部 ■市民向け広報紙による啓発を実施した。 ・H28年度 2回、H29年度 4回、H30年度 4回 ■市内の駅構内にポスターを掲示し、また、市内の自動車教習所(4校)と看護専門学校(1校)に依頼して、ポスターの掲示と学生へのリーフレットの配布を実施した。 ・H28年度 2駅・看護専門学校1校、H29年度 2駅・自動車教習所2校、H30年度 2駅・自動車教習所2校	-	-	B	■近年、著名人による薬物乱用事案が頻発に報道され、社会的問題になっている。そのため、市民、特に将来を担う若年者に重点を置いた周知・啓発を推進することが必要である。 ■引き続き県と連携し、研修会の開催のほか、様々な啓発活動を実施していく。	
11	坂戸市	1 精神保健事業の実施	市民	■こころの専門相談<目標値>4回/年実施	■精神保健事業の実施 ・こころの専門相談(精神科医師による精神保健相談)3回実施 延べ5人 ・保健師による相談(来所、訪問、電話) 延べ112人	H29 3回/年	3回/年	B	■市民が必要な相談を受けられることできるよう事業展開を行い、周知に努める。	

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 H30 計画当初		
12	坂戸市	2 自殺予防対策の推進	市民	■自殺予防のため の取組	■坂戸市いのちを支える自殺対策計画策定 ・自殺対策庁内推進委員会、担当者会議、自殺対策 計画審議会の実施	-	A	■令和元年より、計画に基づく施策を進め ている。
13	坂戸市	3 メンタルヘルスに関する知識 の普及啓発	市民	■メンタルヘルスに 関する本人、家族へ の支援、及び正しい 知識の普及	■携帯電話やパソコンからアクセスする「うつ病初期 スクリーニングシステム」の運用	総アクセス数 25,778件	C	■全庁的にあらゆる機会をとらえてリーフ レットを配布するなど、普及啓発を行う。
14	坂戸市	4 認知症対策の推進	市民	■認知症総合支援 事業	■認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センターに配置し、地域の実情に 応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機 関との連携支援、認知症の方やその家族を支援する 相談業務やオレレンジカフェの運営支援等を行います。 配置数 10人 ■認知症初期集中支援チームの設置 認知症の方の早期診断・早期対応を図るため、複 数の専門職で構成されるチームです。認知症が疑わ れる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包 括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよ う支援していきます。会議数 31回 ■オレレンジカフェ(認知症カフェ)の設置 認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが 集い、交流や情報交換ができる場であるオレンジカ フェの開催や運営を支援していきます。 設置箇所 6箇所	-	B	■令和元年度より「認知症ケア相談室」を市 内3か所のグループホームに委託し、開設し たことから、今後も周知啓発に努めていく。 ■令和元年度に新規事業として「高齢者声 かけ訓練」を実施した。令和2年度には各圏 域ごとに訓練を実施する予定である。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		目標値と実績値の推移		自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	計画当初	H30			
15	鶴ヶ島市	1 自殺予防対策	市民	■自殺予防のため の取組	<p>■自殺対策計画の策定 ・計画策定により、自殺対策に関する様々な取り組みが「生きることの包括的支援」として、位置付けられた。そのことにより、自殺対策を行政全体の取り組みとして、推進されることとなった。</p> <p>■自殺対策研修の開催 市民に接する機会の多い行政担当者や福祉行政の関係機関等に対し、自殺対策に係る知識を高めるための研修会を実施した。自殺対策は特別なことではなく、身近な相談の中で早期発見し、必要な支援につなげることが重要であることを意識づけることができた。</p> <p>・開催回数 2回 ・受講者数 149人</p>	-	-	B	<p>■様々な悩みや生活上の困難を抱えている人に対して、早期の「気づき」が重要であるため、「気づき」のための人材養成として、市民や職員、相談専門員向けに「ゲートキーパー」研修を実施していく。</p> <p>■失業、健康不安、借金、家庭内不和等の多くの問題を抱えた人の支援には、それぞれの相談窓口の担当者が相互に連携し情報の共有を図る必要があるため、「つなぐシート」等のツールなどを活用し、効果的で、切れ目のない支援体制を整備していく。</p>	
16	鶴ヶ島市	2 心の健康づくりと正しい知識の普及	市民	■精神的な問題に関する本人・家族への支援、及び正しい知識の普及	<p>■社会復帰支援事業(ソーシャルクラブ) ・精神障害を持つ人が、スポーツ活動、創作活動、グループ活動等を通じて、自立と社会参加ができるようになるなどの成果があった。</p> <p>・開催回数 25回 ・利用者数 延べ1111人</p> <p>■「こころの健康相談」 ・精神的な悩みや困難を抱える人やその家族を対象に、精神科医師が専門的立場から相談、指導、助言を行ったことで、悩みや困難を抱える人の精神的な負担の軽減を図ることができた。</p> <p>・開催回数 10回 ・利用者数 43人</p>	-	-	B	<p>■精神科医師によるこころの健康相談は、市民の精神的な健康の保持増進のために、継続して実施していく。</p>	

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A～D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
17	鶴ヶ島市	3 認知症対策の推進	市民	■認知症総合支援事業	<p>■認知症地域支援推進員の配置 地域包括支援センター等に配置し、地域の実情に 応じた医療機関や介護サービス事業所、地域の支援 機関との連携支援、認知症の方やその家族を支援す る相談業務やオレジンカフェの運営支援等を行いま す。</p> <p>配置数 5人</p> <p>■認知症初期集中支援チームの設置 認知症の方の早期診断・早期対応を図るため、複 数の専門職で構成されるチームです。認知症が疑わ れる方や認知症の方とその家族の初期の支援を包 括的・集中的に行い、自立生活のサポートができるよ う支援していきます。会議 12回 訪問11回</p> <p>■オレジンカフェ(認知症カフェ)の設置 認知症の方やその家族、地域住民、専門職などが 集い、交流や情報交換ができる場であるオレジンカ フェの開催や運営を支援していきます。</p> <p>設置箇所 6箇所</p>	-	B	■認知症の正しい知識・理解の普及を図る とともに、認知症高齢者の意思が尊重され る地域社会の構築を進めていく。
18	毛呂山町	1 精神保健対策の推進	町民	■精神保健事業の 実施	<p>■精神保健事業の実施 ・このころの健康相談(臨床心理士による相談) 年4回 実施 ・保健師による精神保健相談を実施。電話・来所・訪 問等により、随時対応。 ・困難ケースは、保健師・福祉事務所・町福祉課等の 関係機関とともに、情報共有や家庭訪問を実施して 対応。 ・ソーシャルクラブ(精神障害者の社会復帰支援事 業)年12回実施。</p>	-	B	■臨床心理士・保健師による精神保健相談 を継続実施予定。
19	毛呂山町	2 自殺予防対策の推進	町民	■自殺予防対策事 業の実施	<p>■自殺予防対策の推進 ・毛呂山町自殺対策のいまもる一計画、5か年計 画を策定。 ・このころの健康フェスティバル H30「生き心地の良さ とは」(坂戸保健所、管内2市3町)1回実施。</p>	-	B	■引き続き、坂戸保健所主催のこのころの健 康講座について実施協力予定。
20	毛呂山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の 普及啓発	<p>■県からの啓発資材を活用し、薬物乱用防止の普及 啓発活動を実施。</p>	-	B	■引き続き、薬物乱用防止の普及啓発に努 める。

発 理 番 号	実施機関	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)				今後の事業展開・課題等		
		関連施策	対象	評価の指標	目標値と実績値の推移			
					計画当初		H30	
21	越生町	1 自殺予防対策の推進	町民 町職員	■自殺予防対策の推進 ・平成31年3月越生町いのちを支える自殺対策計画の策定。 ・健康長寿講座 「眼りところからからだ」参加者数：92人 ・精神障害者に対する訪問指導、相談等を実施した。 ・相談、延71人 ・訪問 延人数 43人 ・精神障害者社会復帰相談指導事業としてソーシャルクラブ活動を実施した。 年24回実施 参加人数 延べ99人	-	-	B	■自殺対策計画に基づく事業の実施 ネットキーパー養成講座をはじめとした事業の実施。
22	越生町	2 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■薬物乱用防止の普及啓発 ・薬物乱用防止に関して、健康まつりや広報等で普及啓発した。	-	-	B	■健康まつりや広報等での普及啓発の継続
23	鳩山町	1 自殺予防対策の推進	町民、関係 機関・組織	■自殺対策計画の策定	H30年度に策定	H30年度に策定	A	■鳩山町自殺対策計画策定・推進委員会において、毎年度評価を行う。 ■概要版を作成し、全世帯へ配布する。
24	鳩山町	2 ところの健康づくり	町民	■ところの健康の保持に係る教育及び啓発の推進 ・年3回実施 ・事前予約制	1回	1回	C	■本事業の対象者と思しき町民への積極的な声掛けが必要。相談に繋げることで困難ケースに進行する前段階での介入を目指す。
25	鳩山町	3 薬物乱用防止の普及啓発	町民	■広報・HP及びイベント時における啓発活動 ・年3回以上	イベント5回	イベント5回	A	■薬物による身体への影響を正しく理解してもらったため、機会あるごとに啓発していく。
26	東松山市	1 自殺予防対策	市民	■自殺予防のための取組	-	-	B	■市民を対象に、自殺予防に関してさらなる啓発普及を図る。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
27	滑川町	1 三障害福祉相談会・担当者の実施 2 相談支援事業	・町民(必要な対象者) ・障害者相談支援事業所 ・役場内関係機関	■実施回数・関係機関との連携強化 目標準値>年12回	■障害者相談支援事業所、担当者による三障害(身体・知的・精神)の福祉相談と、担当者会議を実施。 (月1回。*福祉相談は対象者がいない月あり)	■三障害福祉相談会・担当者会議：年12回実施。 ■三障害福祉相談会・担当者会議：年12回実施。	B	■事業を継続し、身体・知的・精神に障害をもち日常生活に困り感がある方の個別支援における連携体制の充実を目指す。
28	滑川町	2 相談支援事業	町民	■必要な対象者への情報提供を実施。	■東松山保健所主催の「スベース比企」こどもの心の健康相談「ひきこもり専門相談」を必要な方へ情報提供。ケース概要と支援状況を保健所担当者へ申し送り、必要時町担当者として該当事業へ参加した。	-	B	■相談窓口としての役割を継続すると共に、対象者の事業利用後も、継続して支援をしていくことが必要である。
29	滑川町	3 自殺対策強化事業の実施	町民	■自殺予防の知識啓発事業実施	■広報・HPにて啓発。ポスター掲示。 ■自殺対策講演会を実施。(年1回) 参加者：66名	-	A	■今後も同様の事業を継続していく。
30	嵐山町	1 相談支援事業	町民、関係機関	■情報提供及び関係機関との連携	■相談 ・相談窓口を健康カレンダーや広報、町のホームページについて掲載 ■連携 ・相談内容の必要に応じ、東松山保健所主催の「こどもの心の健康相談」「スベースHIKI」「ひきこもり専門相談」、埼玉県労働相談センター主催の「働く人のメンタル相談」を案内 ・精神障害者家族の会への参加 2回出席	-	B	■今後も相談支援体制の充実を図る必要がある
31	嵐山町	2 自殺予防対策	町民、関係機関	■自殺予防のための取り組み	■周知と啓発 ・広報等による周知と啓発を実施	-	C	■ゲートキーパーやピアサポーターの育成を保健推進員や民生委員に実施していたこともあり、今後は周知だけではなく育成も検討していく必要がある
32	嵐山町	3 認知症施策	町民、企業等	■認知症になっても住みやすい街づくりの展開	■認知症サポーター養成講座の実施 行政区等を対象に認知症サポーター養成講座を実施 ■認知症に関する相談 地域包括支援センターにおいて認知症に関する相談に対応 ■家族支援 認知症介護者のつどいに参加	-	C	■認知症と思われる方への直接的支援のほか、家族支援の強化、若年性認知症に対する相談体制の周知、広報活動が必要。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移		今後の事業展開・課題等
					計画当初	H30		計画当初	H30	
33	小川町	1 こころの健康相談	こころの健康相談を必要とする本人及び家族	■相談支援	■精神科医による相談を実施 ・H30 2回実施	-	-	B	■相談支援の継続して実施していく。	
34	小川町	2 ソーシャルクラブにこころのカフェ]	精神に障害のある者等	■精神保健事業	■精神に障害のある者等がグループ活動を行い、生活体験、社会参加を行った。H30 12回実施 参加延人数37人	-	-	B	■精神保健事業の継続し、事業の内容の充実を図る。	
35	小川町	3 自殺対策強化事業	町民	■自殺予防のための普及啓発	■自殺予防週間、自殺予防月間に合わせて、自殺予防に対するの普及啓発を行った。駅前で自殺予防グッズの配布、図書館や役場に自殺予防コーナーを設置し啓発。福祉まつり等の町内イベントで自殺予防グッズを配布。広報等で悩んだ時の相談窓口を掲載し自殺予防の啓発を図った。	-	-	B	■引き続き自殺予防の啓発を実施していく。	
36	川島町	1 相談支援体制の充実	町民	■精神保健福祉相談の充実、相談者数の増加	■精神保健福祉相談の実施 ・精神症状を抱える方や家族を対象にした個別相談 ・相談者数：H30年度 6人 ■精神保健福祉に関わる情報交換会の実施 月1回 ・精神障害者の個別支援に関わる関係者によるケース情報交換会	-	-	B	■個別支援における連携体制の充実	
37	川島町	2 精神障害者の社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブの充実、参加者数の増加	■ソーシャルクラブの実施 ・精神障害者の社会復帰支援として、レクリエーション、料理、スポーツ等を通して、仲間作り及び社会参加の場を作る。 ・参加者数：4人	-	-	C	■ソーシャルクラブの参加者数の増加、関係機関に事業の周知を図る。	
38	川島町	3 心の健康に関する知識の普及啓発	町民	■心の健康の知識の普及啓発	■かわべえ健康大学の実施(オープンカレッジ) -「見つめてみよう 心のチカラ」講師：心理カウンセラー ・参加者数：89人	-	-	B	■心の健康に関する知識の普及啓発	

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果(平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
39	吉見町	1 ころの健康相談の実施	町民	■ころの悩みの早期発見早期治療に結びつける	■ころの体温計の活用 「ころの体温計」をホームページに掲載し、ころの不調への早期発見・相談・治療に結びつける。 ■相談に随時対応	-	B	■心配ごとがある場合の相談窓口などの周知啓発に取り組み、他課や関係機関と更なる連携を図り対応を強化していく。
40	吉見町	2 自殺予防対策の推進	町民	■ゲートキーパーの養成(増加)	■ゲートキーパー養成講習等の開催について検討(自殺対策計画に基づく講習等の実施)	-	C	■他課や関係機関と連携強化を図り、ゲートキーパー養成講習等を実施していく。
41	吉見町	3 精神保健における社会復帰支援	町民	■ソーシャルクラブ(社会復帰支援事業)の充実	■ソーシャルクラブ(社会復帰支援事業)の周知、実施(1回/月)。	-	B	■他課や関係機関と更なる連携強化を図り、周知啓発等にも取り組んでいく。
42	ときがわ町	1 精神保健福祉士によるころの相談の実施	町民	■精神的苦悩に関する本人、家族への支援	■精神保健福祉士によるころの相談を月2~3回実施している。また、人間関係、家庭の問題、アルコール、精神の病気等の相談。継続支援ケースについては、精神保健福祉士と保健師が対応	-	B	■ころの相談の継続
43	ときがわ町	2 事例検討会の実施	町民職員	■関係機関との連携強化	■心の健康に関する関係機関との連携強化と、職員の専門性と資質の向上を目指し事例検討会を月1回実施している	-	B	■メンタルヘルスに関する知識の普及啓発に努める
44	ときがわ町	3 「ころのABC活動」と心の健康講座による啓発	町民	■心の健康を維持するための啓発	■ころの問題を予防するため、スマートフォンに「ころのABC活動」のポスター掲示や広報紙、ホームページに掲載して啓発に努める	-	B	■身近な相談相手を増やす取組みを進める
45	東秩父村	1 関係機関との連携によるソーシャルクラブ	3障害	■関係機関との連携強化	■ソーシャルクラブでは、さまざまな障がいをもつ人が集まり、語り合い、作業療法、料理、レクリエーションなどを通して仲間づくりや社会復帰をめざすための活動をしている。参加者は精神障がい者に限定せず、身体障がい者、知的障がい者にも枠をを広げ、社会参加の場として毎月1回開催している。関りや支援が難しいケースについては、総合福祉エリア、比企生活支援センターなど関係機関の協力を得て、地域ケア会議等の場で担当者間で常に情報を共有し、対策を話し合っている。	-	B	■潜在している問題、支援を必要としている人の掘り起こし。

発 理 番 号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A～D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
46	坂戸鶴ヶ島 医師会	1 自殺予防対策の推進	市民・関係 機関	■関係機関との連携 強化	■関係機関等の連絡会議等の参加 ・自殺予防対策審議会参加	-	B	■関係機関との連携を強化
47	坂戸鶴ヶ島 医師会	2 薬物乱用防止普及啓発	市民・関係 機関	■薬物乱用防止の ための普及啓発 関係機関との連携強 化	■薬物乱用防止指導員(1名)	-	B	■継続参加。関係機関と協働し普及啓発に 努める
48	坂戸鶴ヶ島 医師会	3 認知症対策、心の健康づくりと 正しい知識の普及	関係機関 市民・介護関 係者	■精神的な問題に 関する本人・家族へ の支援、及び正しい 知識の普及啓発	■研修会開催 ・学術講演会 「今とめられる認知症多職種連携と薬物療法への 期待」(H30.9.7)参加者27名 (医)湖山荘 あすま通りクリニック 院長小林直人先生 「体内時計と不眠症の病態からみたメラトニンの有用 性」 すなおクリニック院長 内田直先生 「神経内科から脳神経内科へ注目されている疾患、 てんかん、頭痛、認知症など」(H30.9.14)参加者16名 埼玉精神神経センター センター長 丸木雄一先生 ・産業医研修会開催 「企業の医務室での臨床心理士の面接の仕方」 (H31.1.17)参加者31名 日本大学病院 精神科 医療員 臨床心理士 星野 ゆかり先生 ■このころの専門相談医師派遣(坂戸市精神保健事 業) ・(H30.4月、7月、10月)3回 竹原陽一先生 相談者5人 ■認知症市民公開講座開催(H30.11.17)参加者90名 ・「その電話サギかも？」西入警察 生活安全課生 活安全係 地域防犯支援専門員 中山良彦氏 ・在宅医療研修会開催(H30.12.5)参加者136名 ・「認知症⇒BPSD(認知症の行動・心理症状)を中心 に」 (医)社団爽風会 守屋医院 院長守屋爽一先生	-	A	■同一内容で事業継続予定
49	川越市医師 会	1 自殺予防対策への協力	川越市 埼玉県	■自殺予防のため の取組	■川越市自殺対策連絡会議への協力(委員選出) ■埼玉県医師会自殺予防対策委員会への協力(委 員選出)	-	B	■現在社会におけるこのころの健康問題が課 題となっており、医師会として積極的に応 援・協力をを行い、数々の問題に対応していく ことが課題である。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
50	川越市医師会	2 自殺対策従事者人材育成研修会への参加	会員	■研修会への参加	■埼玉県医師会主催の自殺対策従事者人材育成研修会への参加 ・テーマ:「地域包括ケアにおける精神科医への期待と連携」～高齢者の自殺も含めて～	-	B	
51	川越市医師会	3 認知症対策の推進	市民	■認知症の方とその家族への継続支援	■川越市認知症相談会に相談医として協力 ■川越市認知症初期支援チームにサポート医として協力	-	B	■引き続き事業に協力していく。
52	川越市医師会	4 認知症対策に関する研修会の開催	会員	■認知症対策に関する研修会の開催	■認知症対策関連研修会の開催 4回、参加者 150名 ・「多職種連携のための施策と認知症薬物療法」などの認知症対策に関する研修会を開催した。	-	B	■認知症対策に関する研修会を開催し、知識の研さんを積む。
53	比企医師会	1 メンタルヘルス対策	医師	■労働者の心の健康保持増進のための産業界のスキルアップ	■日本医師会認定産業界研修会の開催 ・10月「労働者のための腰痛と関節痛の予防と対処」 講師:埼玉医科大学病院 整形外科・脊椎外科教授 門野夕峰先生 参加者数 57人 ・3月「騒音職場の労災予防～騒音性難聴の基礎から最近の知見まで～」 講師:耳鼻咽喉科市川医院 武石容子先生 参加者数 48人 ・労働者のためのメンタルヘルス対策等、産業界としてのスキルアップに繋がられた。	-	A	■労働者のメンタルヘルスに関する問題が大きくなっている現状を踏まえ、産業界が産業界保健に関する見識を深めるためにも、医療分野のみならず法令に関することまで、幅広い分野から情報提供を行っていきたい。
54	川越市薬剤師会	1 精神医療に関する勉強会の実施	会員	■精神病の勉強会の実施	■川越市医師会と協力して、精神病の勉強会を実施した。	-	B	■薬局では、うつ病など軽度な患者の生活指導、薬療相談、悩み相談を通して、医療の窓口として積極的に関わっていく。
55	川越市薬剤師会	2 川越市と協力して自殺予防対策会議への出席	会員	■川越市自殺対策連絡会議への出席	■川越市自殺対策連絡会議への出席 ・出席回数:2回中2回	-	B	
56	川越市薬剤師会	3 ゲートキーパーとしての活動	会員	■ゲートキーパーの知識と技術を身につける講習会の実施	■薬局・薬剤師がゲートキーパーの役割を担う上で、必要な知識と技術を身につける講習会を実施した。	-	B	

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)			今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)		自己評価 (A~D)	
					計画当初	目標値と実績値の推移 H30		
57	川越市薬剤師会	4. 埼玉県薬剤師会として研修会を実施	会員	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ゲートキーパー養成講習会への参加</li> </ul>	-	B		
58	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	健康情報拠点の推進	県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■薬と健康の週間の実施</li> </ul>	-	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>■薬物乱用防止活動は警察・ボランティア団体・薬物乱用防止指導員とわかれて存在しているため連携が必要である。まずは警察と連携し資材の共同活用など行う必要が</li> <li>■新しい情報の入手</li> </ul>	
59	小川薬剤師会	1. 地域に密着した総合的な健康情報	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域住民の健康・介護への支え</li> </ul>	-	B		
60	小川薬剤師会	2. 薬物乱用防止の普及啓発	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域住民への正しい情報の提供</li> </ul>	-	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■日々変化する薬物の状況を理解し、多くの県民に薬物乱用防止の啓発を継続する</li> </ul>	
61	小川薬剤師会	3. 自殺予防対策	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■住民への情報提供</li> </ul>	-	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■継続</li> </ul>	

### 取組項目 6. 在宅医療の推進

目標 地域の関係機関・団体の連携を強化し、誰もが安心して在宅医療を受けられるような体制を推進します。

- 主な取組
- 医療・介護連携による多職種協働の推進
  - 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築
  - 在宅医療に関する情報提供の推進

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	主な取組状況・成果 (平成30年度)		目標値と実績値の推移		今後の事業展開・課題等
					計画期間:平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)	計画当初	I+30	自己評価 (A~D)	
1	坂戸保健所	関係機関との連携強化	県民	■ 市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	<p>■ 在宅医療に関する研修会の開催 1回、参加者 98人</p> <p>・演題:アドバンス・ケア・プランニングについて~他職種による地域連携を推進するために~</p> <p>・対象者(管内事業所等)医療機関、在宅医療連携拠点、訪問看護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、市町村関係課</p> <p>・研修を通じ関係者の資質向上が図られた。</p> <p>■ 坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会への参加 4回</p> <p>・情報収集と連携強化が図られた。</p>	-	-	B	<p>■ 在宅医療は、最期まで住み慣れた自宅で自分らしい生活を続けられるよう、入院医療や外来医療、介護、福祉サービス相互に補完しながら、患者の日常生活を支える医療であり、地域包括ケアシステムに不可欠な構成要素。</p> <p>■ 在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるため、(1)在宅療養に向けた退院支援、(2)日常の療養生活の支援、(3)急変時の対応、(4)患者が望む場所での看取りを目指す、地域における医療や介護の多職種連携を図りながら必要な取組を行っていく。</p>
2	東松山保健所	関係機関との連携強化	県民	■ 医療関係の専門職、介護福祉士など、介護・福祉職等、関係者との連携強化	<p>■ 比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の各事業への協力</p> <p>・推進協議会3回、連絡会議3回、担当者会議5回</p> <p>・埼玉県比企地区版入退院連携シートの作成</p> <p>・ガイドブックの更新及び配布</p> <p>・比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催</p> <p>・在宅医療・介護連携IIにおける歯科医師の関わり方</p> <p>・比企西部多職種連携研修会の開催等</p> <p>■ 医療・介護間の栄養連携に向けた栄養士連絡会の開催</p> <p>・第1回「地域包括ケアを見据えた栄養士間の連携」他</p> <p>6/21 31人</p> <p>・第2回「とろみ測定板を使用したとろみ食の実態」他</p> <p>2/27 29人</p>	-	-	B	<p>■ オプザバーとして、市町村における比企地区在宅医療・介護連携推進事業の取組を支援していく。</p> <p>・推進協議会の設置、医療介護資源の把握(ガイドブック作成)、医療介護関係者の研修、地域住民への普及啓発(講演会開催)、特にガイドブック作成については、社会資源把握支援システムを導入することにより、より良いやすいシステムづくりを推進する。</p> <p>■ 住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、各職種の役割について理解を深め、他職種間の連携を強化するため比企地区他職種連携研究会を市町村との共催で開催する。</p>

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
3	川越市	1 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	医療・介護の団体	■在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議	■川越市医師会への業務委託により実施 ■川越市医師会内に設置された、医療と介護の24団体で構成するコミュニケーションネットワークがかわごえと連携し、会議を実施 ・4回	-	B	■川越市医師会への業務委託により実施 ■川越市医師会内に設置された、医療と介護の24団体で構成するコミュニケーションネットワークがかわごえと連携し、会議を引き続き実施
4	川越市	2 在宅医療・介護関係者の研修	医療・介護の団体	■在宅医療・介護関係者の研修	■エリアミーティング ・399名参加 ■医療介護フォーラム ・407名参加	-	B	■川越市医師会に委託し、エリアミーティング、医療・介護フォーラムを開催
5	川越市	3 地域の医療・介護サービス資源の把握	市民 医療・介護の団体	■地域の医療・介護サービス資源の把握	■地域の医療と介護機能の把握のため、医療機関及び介護保険事業所を対象に、地域毎にエリアミーティングを開催 ■在宅医療・介護事業者情報検索システムの導入後、市民及び医療・介護従事者に活用されるよう、検索実績の向上のため周知啓発に取組む	-	A	■引き続き、地域の医療と介護機能の把握のため、医療機関及び介護保険事業所を対象に、地域毎にエリアミーティングを開催 ■在宅医療・介護事業者情報検索システムの導入後、市民及び医療・介護従事者に活用されるよう、検索実績の向上のため周知啓発に取組む
6	川越市	4 在宅医療・介護連携に関する相談支援	市民 医療・介護の団体	在宅医療・介護連携に関する相談支援	■平成30年度より、在宅医療拠点センターが、介護保険の地域支援事業に移行され、川越市医師会への業務委託により、引き続き実施 ・相談件数 516件	-	B	■在宅医療拠点センターが、川越市医師会への業務委託により、引き続き実施
7	坂戸市	1 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 ・在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での研修会の開催 1回 参加者 124名 テーマ「もしものための話し合い」(意思決定支援研修) 内容 もしほゲームの活用 参加者 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事業所、地域住民代表、行政	-	B	■多職種の連携をはかるための効果的な研修会の内容を模索していく必要がある。
8	坂戸市	2 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会の開催 年5回 ■坂戸鶴ヶ島医師会委託 在宅医療研修会の開催 年1回	-	B	■地域包括ケアシステムを構築するための検討を行っているワーキンググループと協議会本会議との連携による効果的な運営を目指す。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
					計画当初	目標値と実績値の推移 H30		
9	坂戸市	3. 在宅医療に関する情報提供の推進	市民	■在宅医療相談室の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 相談数 98件/年 ■在宅医療市民公開講座の開催 年1回開催	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談 ■在宅医療患者の入院に関する相談 ■在宅看取りに関する相談 ■福祉・介護に関する相談 ■多職種連携に関する相談
10	鶴ヶ島市	1. 医療・介護連携による多職種協働の推進	市民	■他職種協働の研修	■坂戸鶴ヶ島医師会委託 在宅医療・介護連携のため、関係する多職種での 研修会の開催 1回 参加者 124名 テーマ「もしもの話し合い」(意思決定支援研 修) 内容 もしほゲームの活用 参加者 医師、歯科医師、看護師、PT、薬剤師、歯 科衛生士、相談員、地域包括支援センター、介護事 業所、地域住民代表、行政	-	B	■今後も地域で他職種が協働できるよう研 修会を開催していく。
11	鶴ヶ島市	2. 在宅での看取りを可能にする 医療・介護体制の構築	市民	■市町、関係機関等 との連携強化、関係 者の資質向上	■坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議 会の開催 年5回 ■坂戸鶴ヶ島医師会委託 在宅医療研修会の開催 年1回	-	B	■今後も坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシ ステム推進協議会の開催する。
12	鶴ヶ島市	3. 在宅医療に関する情報提供の 推進	市民	■在宅医療相談室 の設置	■在宅医療相談室を医師会に委託 相談員2名、事務員1名配置 相談数 98件/年 ■認知症市民公開講座の開催 年1回開催	-	B	■訪問診療、訪問介護等に関する相談・在 宅医療患者の入院に関する相談・在宅看取 りに関する相談・福祉・介護に関する相談・ 多職種連携に関する相談の窓口として在宅 医療相談室を推進していきます。
13	毛呂山町	1. 地域の医療・介護サービス資 源の把握	地域住民・ 専門職	■地域の医療・介護 サービスの把握の把 握・情報提供の推進	■医療と介護のガイドブックを作成・配布 ・サービス資源の把握及び、情報提供の推進を図ら れた。	-	B	■年度毎に新規事業所や廃止事業所がな いか等について見直し、新たに作成・発行す る。
14	毛呂山町	2. 医療・介護関係者の研修	専門職	■医療・介護関係者 相互の情報交換・連 携強化	■ワーキンググループの開催 1回 20名参加 ・テーマ：在宅でどこまで認知症に対応できるか ・テーマに沿い、多職種によるグループワークを通 じ、情報交換及び連携を図られた。 ■多職種連携研修会の開催 1回 77名参加 ・演題：1%の科学と99%の思いやり〜その人らしく生き るために〜 ・講演を通じ、多職種同士の情報交換が図られた。	-	B	■多職種連携研修会は講演会形式、ワー キンググループはグループワーク方式で行 い、多職種連携研修会で行うアンケート結 果を基に課題を抽出し、ワーキンググル ープの課題として提示することを検討。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30	
15	毛呂山町	3 地域住民への普及啓発	地域住民	■普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>■シンポジウムの開催 1回 延べ213名参加</li> <li>・演題①1%の科学と99%の思いやり～在宅医療の現場から～/演題②骨粗鬆症って何だろう?～疑問解決講座～</li> <li>・地域住民へ在宅医療の存在や相談窓口の普及啓発が図られた。</li> <li>■出前講座の実施 4回(毛呂山町開催分) 延べ99名参加</li> <li>・講師が地区の集会所やボランティア団体の集会等へ出向き、講座を行う。</li> <li>・地域住民へ在宅医療の存在や相談窓口の普及啓発が図られた。</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>■在宅医療・介護連携の推進については毛呂山町と越生町で協働して行っている。H30年度はシンポジウムの開催地が毛呂山町であったことから越生町民の参加が比較して少ない傾向にあった。今後は年度毎に毛呂山町・越生町で交互に開催するなど、両町に参加者の偏りがないよう工夫して実施していく。</li> <li>■H30年度では、出前講座の講師は医師のみであったが、今後は他の専門職へも講師を依頼し、多職種の講師による講座が展開できるように調整を行う予定。</li> </ul>
16	越生町	1 在宅医療・介護連携の推進	町職員・各関係機関職員	■在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■在宅医療・介護連携の推進</li> <li>・毛呂山町・越生町在宅医療・介護連携推進会議(4回)</li> <li>・医療・介護関係者の研修(1回)</li> <li>「ワーキンググループ」：多職種自慢とその活かし方について」参加者 20人</li> <li>・多職種連携研修会(1回)</li> <li>「1%の科学と99%の思いやり～その人らしく生ききるために～」参加者 77人</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>■毛呂山町・越生町との共同により、在宅医療・介護連携推進会議や研修会等の継続実施。</li> </ul>
17	越生町	2 地域住民への普及啓発	町民	■地域住民への普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>■町民への普及啓発</li> <li>・町内2地区で実施</li> <li>「1%の科学と99%の思いやり～その人らしく生ききるために～」</li> <li>延参加者 60人</li> <li>・毛呂山越生在宅医療相談室の周知</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き続き、講演会や地区での出前講座の実施を実施する。</li> <li>■広報紙やホームページ、リーフレットなどで町民への周知を図る。</li> </ul>

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価(A～D)	今後の事業展開・課題等
					計画当初	目標値と実績値の推移 H30		
18	鳩山町	1. 在宅医療に関する情報提供の推進	町民	■在宅医療に係る一般住民への普及啓発の強化	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(東松山市社会福祉協議会に業務委託)。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催(1回)、参加者数336人(入場無料、事前申し込み)(当日従事者35人除く) 対象：一般住民 内容：“在宅医療・介護連携”における歯科医師の関わり方～いつまでもおいしく食べて楽しい暮らしを～ 講師：比企郡市歯科医師会長・歯科医師 長嶺芳昭氏 ■比企管内ガイドブック(関係機関用・地域住民用)の作成・配布(関係機関用はデジタルブック、地域住民用は冊子として作成)	-	B	■引き続き、比企地区9市町村にて協議しながら連携し実施 ・一般住民へのACPの普及啓発が課題
19	鳩山町	2. 在宅での看取りを可能にする医療・介護体制の構築	町民	■在宅医療・連携拠点の利活用	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(比企地区在宅医療・連携拠点の設置・運営委託)。比企地区在宅医療・連携拠点との連携と活用 在宅医療・連携拠点実績：相談 137件、MCS登録に係る業務、往診医登録に関する業務、在宅医療・連携拠点の周知に関する業務の実施等) ■鳩山町地域包括ケアセンター 彩西ナーシングケアにおいて在宅医療相談に対応	-	B	■引き続き、比企地区9市町村、比企医師会と連携し実施 ・在宅医療・連携拠点との連携とそのさらなる周知と活用が課題
20	鳩山町	3. 医療・介護連携による多職種関係職員の推進	介護・医療関係職員等	■他職種同士の顔の見える関係づくりによる連携強化	■比企地区9市町村にて連携し事業実施(東松山市社会福祉協議会に業務委託)。 ■比企地区多職種連携研修会の開催(1回)、参加者数 115人(当日従事者24人除く) 対象：比企地区内病院・診療所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問看護事業所職員等(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、行政職員等) 内容：テーマ「地域で多職種が連携してできること」～「住み慣れた地域で最後まで自分らしく生きる」を支えるために～(シンポジウム・情報交換等) ■埼玉県比企地区版入退院時連携シートの作成と周知	-	B	■引き続き、比企地区9市町村にて協議しながら連携し実施

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A～D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
21	東松山市	1 関係機関との連携強化	医療・介護関係者	<p>■他町村、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上</p>	<p>■多職種連携研修の開催 ・東松山市多職種連携研修 1回 113人 ・比企地区多職種連携研修(東松山保健所共催) 1回 115人 ・研修を通じ関係者間の顔の見え関係づくりと資質向上が図られた。 ・比企地区在宅医療・介護連携推進協議会 3回 ・入退院時連携のための情報共有と連携強化が図られた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業連絡会議 2回 ・各市町村の課長職が、事業の方向性等を協議。情報共有と連携強化が図られた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業担当者会議 3回 ・各市町村の担当者が、事業実施内容を協議。情報共有と連携強化が図られた。</p>	-	B	<p>■いつまでも住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、住民の生活を支える地域包括ケアシステムにおいて医療、介護、福祉の連携は不可欠 ■住民が希望する地域で必要な医療を受けられるように(1)入退院時の連携、(2)日々の療養支援、(3)急変時の対応、(4)看取りにおける現状把握と課題解決を目指し、地域における医療や介護の多職種連携の強化を図るための取組を行っている。</p>
22	東松山市	2 住民への普及啓発	住民	<p>■住民が在宅医療・介護について理解を深める</p>	<p>■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 1回 参加者336人 ・演題 “在宅医療・介護連携”における歯科医師の関わり方～いつまでもおいしく食べて楽しい暮らしを～ ・歯科の訪問診療について周知ができた。</p>	-	B	<p>■地域包括ケアシステムの構築には、在宅医療に関する情報の住民への周知は不可欠 ■在宅医療の実現に向けて地域における医療や介護の多職種連携が進んでいる現状や今後の方向性等を住民に普及する取組を継続する。</p>
23	東松山市	3 情報共有	住民、医療・介護関係者	<p>■住民や関係者が、地域にある医療・介護の資源を把握できる</p>	<p>■比企地区在宅医療・介護連携ガイドブックを(住民向けに冊子、関係者向けにCD-ROM)作成し、住民向けの情報提供は担当窓口や市ホームページで閲覧可能にした。 ・医療・介護資源情報の住民への普及と関係者間の連携の円滑化が図られた。</p>	-	B	<p>■医療機関や介護事業所等の資源情報は、住民や関係機関が必要とするときに、いつでも提供される必要がある ■より多くの住民への情報提供を可能とし、多職種の円滑な連携が進むよう取組の充実を図る。</p>
24	清川町	1 関係機関との連携強化	町民	<p>■県、関係機関等との連携強化</p>	<p>■暮たきり歯科診療事業の窓口として、事前訪問やカメラ等からの情報収集による対象者のアセスメントと住診の補佐を実施。 ■高齢者・障害者・精神疾患のある方等について、在宅生活において必要な医療的支援がはかれるよう、医療機関や訪問看護ステーション等の関係機関と連携。随時、個別ケース会議に参加。</p>	-	B	<p>■在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けるために、多機関の連携と、対応できる体制づくりをさらに充実させる必要がある。</p>

発理 番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30	
25	嵐山町	1 関係機関との連携強化	比企地区住民	■市町、関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■医療・介護連携による多職種研修の開催 1回 参加者 115人 ・演題：地域で多職種が連携してできること～”住み慣れた地域で最期まで自分らしく生きる”を支えるために～ ・対象者(管内事業所等)医療機関、在宅医療連携拠点、訪問看護事業所、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、市町村関係課 ・研修を通じた関係者の資質向上と交流が図られた。 ・住民対象の講演会の開催 1回 参加者336人 ・演題：いつまでも～おいしく食べて楽しい暮らしを～ ・講師：比企郡市歯科医師会会長 長嶺芳昭氏 ・在宅医療に関する情報提供ができた。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会への参加 3回 ・情報共有のツールとして「埼玉県比企地区版 入院時連携シート」の作成 ・在宅医療・介護連携体制の構築に向け協議をすすめられた。 ■比企地区在宅医療・介護連携ガイドブックの作成 ・比企地区内の医療機関、介護事業所へ配布(関係機関用・デジタルブック)、比企地区9市町村の窓口を設置(地域住民用・冊子) ・在宅医療に関する情報提供ができた。	B	■医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、地域の在宅医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するために必要なことを行う。 ■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会での検討課題は、(1)退院支援、調整(2)日々の療養支援(3)急変時の対応(4)在宅での看取りが上げられており、1項目ずつ検討を行っている。
26	小川町	1 在宅医療・介護連携推進事業	町民	■医療関係の専門職、介護支援専門員や介護福祉士など、関係者の連携強化	■比企地区在宅医療・介護連携推進協議会の開催 ・主催：東松山市社会福祉協議会(比企地区9市町村委託) 2～4か月に1回程度開催 (推進協議会3回、連絡会議3回、担当者会議5回) ■埼玉県比企地区版入院時連携シートの作成及び周知。 ■ガイドブックの更新及び配布。市町村ホームページへの掲載 ■比企地区在宅医療・介護連携推進講演会の開催 ・「在宅医療・介護連携」における歯科医師の関わり方 ■比企西部多職種連携会議への出席。 -2～4か月に1回開催。	B	■高齢者が、出来る限り自宅等の住み慣れた場所で、自分らしい生活を続けるために退院支援から日常の療養支援、病状の急変時の対応まで、様々な場面で在宅医療と介護がそれぞれ役割を担いつつ、緊密に連携して、高齢者とその家族を支えていく事が必要。そのため、適切な在宅でのケアにより、安心して自宅で過ごすことができるように、医師・歯科医師・薬剤師・リハビリ専門職・看護師などの医療関係の専門職と介護支援専門員や介護福祉士などの関係者との連携を強化していく。 ■医療ニーズが高い方や家族支援のため適切な対応がでている支援体制づくり。 ■「比企地区在宅医療・介護連携推進協議会」などを活用し、多様な組織や職種における情報と目的を共有し、地域包括ケアの強化を図る。

発 理 番 号	実施機関	関係機関	関係機関	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
27	川島町	1 保健・医療・介護関係機関との連携	関係機関	■関係機関との連携強化、関係者の資質向上	■地域ケア会議の開催 ・町、ケアマネジャー、理学療法士、作業療法士、栄養士、歯科衛生士、薬剤師等の多職種によるケア会議を開催し、連携を図る。 ・実施回数：H30年度 12回	-	B	■独居で多問題ケースの増加 ■医療との連携強化
28	川島町	2 在宅看取りの医療・介護体制の構築	関係機関	■在宅看取り者数の増加	■在宅医療・介護連携拠点の設置(比企医師会に委託) ・医療、介護関係者の連携を支援するコーディネートセンターを配置し、相談窓口の設置・運営により、連携の取り組みを強化。	-	B	■インフォマーシャルサービスの確保 ■住診医の確保
29	川島町	3 在宅医療に関する情報提供	町民	■在宅医療の積極的な情報提供	■地域の医療・介護資源の把握、情報提供(東松山市社会福祉協議会に委託) ・医療機関及び介護事業所のリスト作成、マップ作成、ホームページ掲載	-	B	■在宅医療の積極的な周知啓発
30	吉見町	1 在宅医療体制の充実	町民	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の円滑な運営実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の実施 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業の実施 ■在宅医療提供体制充実支援事業の実施 (比企医師会在宅医療連携拠点の円滑な運営実施)	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業の実施 ■在宅医療・介護連携推進事業の実施 ■比企地区在宅医療・介護連携推進事業の実施 ■在宅医療提供体制充実支援事業の実施 (比企医師会在宅医療連携拠点の円滑な運営実施)	-	B	■寝たきり高齢者歯科保健医療事業について周知啓発を図る。
31	吉見町	2 関係機関との連携強化・資質向上	関係機関 町民	■関係機関等との連携強化、関係者の資質向上	■医療・介護の専門職等を構成員とした地域ケア会議を月1回開催。個別事例の検討を積み重ねながら、ケアの質の向上と地域課題を集約する。	-	B	■地域課題を明らかにし、解決するための機会が必要。
32	ときがわ町	1 地域の関係機関等との連携強化	関係機関 町民	■関係機関との連携強化	■比企9市町村合同で実施 ・医療・介護連携による多職種研修1回開催 参加者 115人 ・住民対象の講演会を1回開催 参加者336人 ・比企地区在宅医療・介護連携推進協議会 3回 ・埼玉県比企地区版入院退院時連携シート作成 ・比企地区在宅医療・介護連携ガイドブック作成	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。

発 理 番 号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
33	東秩父村	1 関係機関との連携強化	関係機関 村民	■関係機関との連携 強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成28年度より比企地区9市町村合同で進めている取組</li> <li>・在宅医療・介護連携推進会議の開催 3回</li> <li>・在宅医療・介護連携ガイドブックの作成と配布(関係機関用、地域住民用)</li> <li>・比企地区版入院退院時連携シートの作成と周知</li> <li>・多職種連携研修の開催 1回</li> <li>・在宅医療・介護連携推進講演会の開催 1回 336名出席</li> <li>・比企医師会へ在宅医療連携拠点を委託し、相談支援業務の実施</li> </ul>	-	B	■在宅医療・介護連携の推進に向け、比企地区9市町村合同で取り組んでいく。
34	坂戸鶴ヶ島 医師会	1 医療・介護連携による多職種 協働の推進	医療・介護 関係機関 住民	■医療・介護関係者の 資質向上、連携強 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■多職種連携研修会開催(H30.6.16)参加者119名</li> <li>・「もしも時の話し合い(意思決定支援研修)」</li> <li>・人生の最期をどう在りたいか。もしバナゲームを使用し「もしも時の話し合い」について考え話す研修会。</li> <li>・専門多職種に加え地域住民代表も含め連携をばかきり、課題を把握、情報共有し、問題解決に向け協働できる研修啓発が図られた</li> </ul>	-	A	■研修会等事業の継続実施。さらに多職種との連携を強化していく
35	坂戸鶴ヶ島 医師会	2 在宅での見取りを可能にする 医療・介護体制の構築	医療・介護 関係機関 住民	■医療・介護関係者の 資質向上、連携強 化	<ul style="list-style-type: none"> <li>■医療・介護関係者研修</li> <li>・最終段階における医療・ケア等を担う人材育成「AOPに関する研修会」開催(H31.2.15)参加者94名</li> <li>・地域の医師、看護師等の医療従事者やケアマネジャーなどの介護従事者等を対象とした人生の最終段階における医療・ケア等に関する研修会を実施。</li> <li>■市民啓発</li> <li>・在宅医療市民公開講座開催(H30.7.7)参加者264名</li> <li>「自分の死を見つめる」講師：東京有明医療大学・大学院教授 川上嘉明先生</li> <li>在宅医療や認知症に関する知識や情報を提供し、病气や高齢等で療養が必要になっても地域で支え合える生活を継続できるように情報提供・市民啓発活動が図られた。</li> <li>■在宅医療連携拠点における関係者支援</li> <li>■住診医を増やす取組</li> <li>■在宅療養支援ベッドの運用(埼玉県在宅医療充実支援事業)</li> <li>■私の意思表示帳作成・配布</li> </ul>	-	A	■関係機関との連携強化 ■新たな往診医の掘り起こし

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価(A～D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
36	坂戸鶴ヶ島医師会	3 在宅医療に関する情報提供の推進	医療・介護関係機関 市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市町、関係機関等との連携強化</li> <li>■在宅医療者に関する相談支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■情報共有のためのICTによる医療介護ネットワークシステム(Medical Care Station さかつる在宅ケアネット)の活用をさらに進めた。(加入事業所71(178名)H31.3.31現在)</li> <li>■在宅医療連携拠点「在宅医療相談室」の運営。</li> <li>・住民や関係者に対し、療養への不安に寄り添い応えるよう努めている(坂戸市・鶴ヶ島市在宅医療・介護連携推進事業)</li> <li>■出前講座実施(坂戸市・鶴ヶ島市地域包括ケアシステム推進協議会)</li> <li>■医師会(3回) 在宅医療相談室(12回)</li> </ul>	-	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>■「さかつる在宅ケアネット」のさらなる活用。</li> <li>■ホームページ等による情報提供</li> </ul>
37	川越市医師会	1 医療・介護関係者のネットワークづくり	医療・介護関係者	■会議の開催回数	<ul style="list-style-type: none"> <li>■CCNかわごえ全体会議・コアメンバー会議の開催</li> <li>・市内の医療・介護関係の24団体に組織するコミュニティケアネットワーク(CCN)かわごえの、全体会議を1回、主要団体によるコアメンバー会議を3回開催した。</li> </ul>	-	B	
38	川越市医師会	2 同職種間・多職種間の資質向上	医療・介護関係者	■事業に参加した医療・介護従事者の数	<ul style="list-style-type: none"> <li>■CCNかわごえエリアミーティングの開催</li> <li>・参加24団体に所属する医療・介護従事者を対象に、市内を3地区に区分して、それぞれの地区で、「在宅医療の取組について」をテーマに、医師による講演及び意見交換会を開催した。3日間で190事業所の399人が参加。</li> </ul>	-	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■医療・介護従事者が、地域の現状や課題等を把握し、その解決につなげることができるような研修会や会議を開催する。</li> </ul>
39	川越市医師会	3 医療・介護連携に関する情報提供の推進	市民	■事業への参加者数	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市民健康講演会の開催</li> <li>・川越市と共催で、市民健康講演会を開催した。</li> <li>・講演 I 「川越市における医療介護連携について」</li> <li>・講演 II 「住民主体の介護予防」</li> <li>・351人が参加。</li> <li>■CCNかわごえ第6回医療介護フォーラムの開催</li> <li>・ウエスト川越大ホールにおいて、市民及び医療・介護従事者を対象に、「自分らしくいきいきとくらすために」をテーマに介護予防と在宅医療に関するフォーラムを開催した。</li> <li>・市民及び医療介護従事者407人が参加。</li> </ul>	-	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■医療・介護連携に関して、市民へのより一層の情報提供を進める。</li> </ul>

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価(A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果(平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30		
40	比企医師会	1 訪問診療体制の構築	県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主治医・副主治医の確立</li> <li>■小児在宅訪問診療の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■平成27年10月に比企医師会在宅医療連携拠点を東松山保健センター内に設置。在診医の登録(現在まで47名)を行った。</li> <li>■訪問診療に関する                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・連携拠点への問い合わせ件数 137件</li> <li>・連携医の紹介依頼件数 16件</li> <li>・住診医の紹介依頼件数 3件</li> </ul> </li> <li>■県医師会主催の小児在宅医療研修会(年に2回)に出席して研修を積んでいる。</li> <li>■数は少ないが、比企医師会に属する主治医副主治医が確立した診療所(在宅療養支援診療所)や病院(強化型在宅療養支援病院)が積極的に訪問診療に参加していて、患者数は150名以上、在宅での看取りも多いため、訪問診療例には、小児在宅訪問診療も少なからず含まれている。</li> </ul>	-	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■主治医副主治医が確立した診療所(在宅療養支援診療所)や病院(強化型在宅療養支援病院)以外の診療所での、24時間体制で訪問診療を行える体制を構築する。そのために、主治医・副主治医体制の構築を目指す。</li> <li>■比企医師会内に在宅医療部会を構築し、定期的な(2~3ヶ月に一度程度)会合、相談の場を設ける。</li> <li>■小児在宅訪問診療の啓蒙、参加に努める。</li> </ul>
41	比企医師会	2 多職種連携の推進、地域包括ケアシステムへの協力、市町村と協議	県民 行政 在宅医療に係る多職種	<ul style="list-style-type: none"> <li>■在宅医療に係る多職種との連携強化、関係者の資質向上</li> <li>■MCSの拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■在宅療養支援ベッド確保(9:00~17:00、毎日1床)を9病院が協力して行ってきた。</li> <li>■支援ベッド利用患者数 1件</li> <li>■比企の9市町村を包括した形での医療・介護連携協議会が立ち上げられ、比企医師会から委員として2名が参加(1名は協議会会長)した。</li> <li>■協議会開催件数 3回</li> <li>■多職種間の情報共有目的で、埼玉県医師会主導のICT(MCS)を取り入れることを決定し、同システム運用の説明会を開催、多職種が参加した。[平成29年11月15日開催]</li> <li>■数は限られているが、比企医師会に属する機関の中にはMCSを積極的に活用する施設もあり、MCS利用しての多職種連携症例数は、100を超える。この中には小児例もあり、小児例においては、家族も積極的に招待している。</li> <li>■MCS登録人数 204名</li> <li>■比企医師会として、[在宅医療を支援する医療機関の運営・病床転換に関する研修会]を開催。シヤローム病院、小川赤十字病院、平成の森・川島病院が参加した。</li> <li>■平成30年度 1回、参加人数 25名</li> <li>■比企医師会として、在宅医療関連講演会を開催し、多職種が参加した。</li> <li>■平成30年度 1回、参加人数 91名</li> </ul>	-	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>■在宅療養支援ベッド                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅患者が、24時間、いつでも容易に入院できる体制が必要である。かかりつけ医が容易にアクセス可能な方策を検討する。</li> <li>・比企医師会内に在宅医療部会を構築し、定期的な(1~2ヶ月に一度程度)会合、相談の場を設ける。</li> <li>■医療介護連携協議会への参加                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き医師会からも参加をして協力する。</li> <li>・MCSを用いての情報共有を広める</li> <li>・MCS利用を広める目的で、MCS利用規定を改正し、医師以外でも、訪問看護ステーション管理者やケアマネジャーが管理者になれる方式に変更する。</li> <li>・医療的ケア児における多職種連携にMCSを用いることを模索検討する。(医療・介護・学校・家族の連携)</li> <li>■在宅医療講演会                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービズ提供者、並びに住民向けの講演会を開催して在宅医療・介護の啓蒙に努める</li> <li>■Advanced Care Planning(ACP)(人生会議)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅症例にもACPの概念が適用されるべく、研修会、講演会などを開催して、普及、啓蒙に努める。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> </li></ul>

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30	
42	川越市歯科医師会	1. 地域在宅歯科医療推進体制整備事業	市民 会員	<ul style="list-style-type: none"> <li>■在宅療養者、入院患者及び施設入所者に対する歯科医療提供</li> <li>■歯科医師に対する研修を実施した。</li> <li>■歯科医師を地域の病院へ派遣し、入院患者の口腔状況の把握</li> <li>■在宅医療に関する多職種推進体制等の構築のための川越地域包括推進協議会への参画</li> </ul>	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>■在宅療養者、入院患者及び施設入所者が安心して継続的に歯科診療を受けることができるように体制を推進する。</li> </ul>
43	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	1. 坂戸市・鶴ヶ島市包括ケアシステムへの協力	県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■坂戸市・鶴ヶ島市包括ケアシステムへの協力の協力</li> </ul>	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>医師会、薬剤師会、看護士、ケアマネージャーなど関係他団体との連携のさらなる強化。</li> </ul>
44	坂戸鶴ヶ島歯科医師会	2. 在宅歯科医療支援窓口地域拠点の整備	県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■在宅歯科医療支援窓口地域拠点の整備</li> </ul>	-	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民、病院、介護事業所等への周知</li> </ul>

発理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)			今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 H30	自己評価 (A～D)	
45	比企郡市歯科医師会	1 在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ①『比企保健医療圏在宅要介護者等歯科保健医療サービスの活用』の活用	地域住民	■在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ■『比企保健医療圏在宅要介護者等歯科保健医療サービスの活用』の活用	■在宅における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ①『比企保健医療圏在宅要介護者等歯科保健医療サービスの活用』の活用 ・対象地域 → 埼玉県比企保健医療圏(管内8市町村及び鳩山町) ・当該医療圏における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供を確保するため、平成7年10月より本システムを構築・運営。 ・要介護高齢者等に対する歯科保健医療の確保は、口腔疾患の治療と予防、機能の維持と向上・回復を通じて、要介護者等の自立支援、介護家族の負担軽減、生活の質(QOL)の向上につながる。 ②『比企保健医療圏在宅要介護者等歯科保健医療サービスの活用』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする要介護者に対して、専門的な立場から歯科医療を提供できたと考える。 ・実績H30延べ200名(実人数68名) ・申し込み人数70名	-	A	■『比企保健医療圏在宅要介護者等歯科保健医療サービスの活用』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする要介護者等に対して、専門的な立場から歯科医療の提供が今後さらに必要であると考ええる。
46	比企郡市歯科医師会	2 病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ①『比企保健医療圏在宅要介護者等歯科保健医療サービスの活用』の活用	地域住民	■病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ■『比企保健医療圏在宅要介護者等歯科保健医療サービスの活用』の活用	■病院・施設における要介護者等の歯科保健医療サービスの提供と確保 ①『比企保健医療圏在宅要介護者等歯科保健医療サービスの活用』の活用 ・実績H30延べ128名(実人数137名) ・受電人数137名	-	A	■『比企保健医療圏在宅要介護者等歯科保健医療サービスの活用』を活用し、在宅における歯科治療を必要とする要介護者等に対して、専門的な立場から歯科医療の提供が今後さらに必要であると考ええる。

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		自己評価 (A~D)	今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 H30 計画当初		
47	比企郡市歯科医師会	3 在宅における要介護者等に対する医療・介護の多職種連携の推進	地域住民	■在宅・病院・施設における要介護者等に対する医療・介護の多職種連携の推進 ■『比企郡市地区在宅医療・介護連携推進協議会』の設置(平成28年度～) ・歯科医師2名(理事・東松山市地区・小川町地区) ・歯科衛生士1名(『比企郡市地区在宅歯科医療推進窓口地域拠点』在籍・平成30年度より参画) >比企郡市地区の在宅医療・介護を必要とする地域住民に関わる多職種が参画し、入院支援から日々の療養についても協議し、その中でも歯科の果たす役割についても周知できたと考える。	-	-	A	■比企郡市地区の在宅医療・介護を必要とする地域住民に関わる多職種が参画することで、顔の見える関係づくりの第一歩として、入院支援から日々の療養についての意見やより良い支援の方策などについて協議、相談していくことが必要であると考える。
48	川越市薬剤師会	1 関係医療機関・介護施設との関係強化	市民、医師会・介護施設	■他業種との連携強化 ■CCN川越への協力	-	-	B	■高齢者が増えるに伴い、重症患者が増えます。入院治療が必要となりますが、ベッド数の制限もあり、在宅治療が必要になります。又自宅療養を希望する方があります。医師、看護師、薬剤師、理学療法士などが協力して、医療・日常生活を支える医療が必要です。
49	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	指導薬局の増加	県民	■訪問薬剤管理指導実施薬局の増加	-	-	B	■対応できる薬局数は増加したが、実際に講習会に在宅関連の内容を行いレベルを上げる。
50	坂戸鶴ヶ島市薬剤師会	連携強化	県民	■各種連携講習会への参加	-	-	B	■講習会に参加する薬剤師を増やし、各連携機関と連携強化を行う必要がある。
51	東松山薬剤師会	1 関係機関との連携強化	県民	■行政、関係団体との連携強化	-	-	B	■2025年問題として終末期医療を意識した地域連携医療の安定構築

整理番号	実施機関	関連施策	対象	評価の指標	計画期間：平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)		今後の事業展開・課題等
					主な取組状況・成果 (平成30年度)	目標値と実績値の推移 計画当初 H30	
52	小川薬剤師会	1 関係機関との連携強化	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 町村・関係機関との連携強化</li> <li>■ 資質向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 多職種連携研修</li> <li>・比企地区の現状やこれからを学べた</li> <li>■ 比企西部多職種会議</li> <li>・地域の身近な多職種の方と2か月に1回研修・会議を行うことで顔の見える関係</li> <li>■ 埼玉県薬剤師認知症対応力向上研修会</li> <li>・認知症に関する知識を習得</li> <li>■ SNS薬剤師协会会员グループで情報の共有</li> <li>・会議の情報が一斉に会員に伝わる</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ さらなる連携と資質の向上</li> <li>■ 比企医師会MCSへ参加</li> <li>■ 地域住民へ情報提供</li> <li>■ 地域住民へ相談体制の強化</li> </ul>
53	小川薬剤師会	2 地域住民への情報提供	地域住民	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域住民への情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 比企地区在宅医療・介護連携推進講演会</li> <li>・地域住民へ他職種の情報伝えられた</li> <li>■ 店頭でのパンフレット等配布</li> <li>・薬局薬剤師も在宅医療に参加できることを</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 薬局薬剤師の仕事を地域住民へ情報提供</li> </ul>